

第 6 回議会運営委員会記録

令和 7 年 1 2 月 9 日

【開催日】 令和7年12月9日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時50分～午後14時45分

【出席委員】

委員長	伊場 勇	副委員長	穂本 真一
委員	奥 良 秀	委員	白井 健一郎
委員	恒松 恵子	委員	矢田 松夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	大井 淳一郎
----	-------	-----	--------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
議事係長	岡田 靖仁	議事係書記	末岡 直樹

【審査内容】

- 1 特別委員会の設置について
- 2 その他

午後1時50分 開会

1 特別委員会の設置について

(1) 広報広聴特別委員会の設置

広報及び広聴に関する事項を一体的に取り扱うため、広報広聴特別委員会を設置する方向で協議した。

前期は広報と広聴が別の特別委員会であったが、相互に関連する事項が多く、運営上も一体化が望ましいとの認識が示された。

協議の結果、広報広聴特別委員会を設置することに異議はなく、設置することを決定した。

(2) 委員定数

委員定数については、議長を除く全議員 21 人とする案が示された。主な理由として、広報広聴に係る業務量が多いこと、議会だより、議会報告会、モニター対応、SNS 活用等の多様な取組に対応する必要があること、全議員が参加することで公平に意見を反映できること、新人議員を含め広く関わる意義があることが挙げられた。

部会等を設けて専門的に検討すべきとの意見も出されたが、部会の設置や運営方法は特別委員会の権限の中で決定すべき事項であり、議会運営委員会では定めないこととされた。

協議の結果、定数は議長を除く 21 人とすることを決定した。

(3) 議案提出の方法

特別委員会設置及び定数決定の内容を議案化する方法について協議した。

委員会提出議案と議員提出議案のいずれも可能であるが、全議員が参加する特別委員会であることから、議員提出議案とすることが望ましいとの意見が示された。

協議の結果、議員提出議案として進めることを決定した。

2 その他

(1) 議会基本条例に関する研修について

議会基本条例の規定に基づき、改選後速やかに実施する研修の進め方について協議した。

前回は、議長監修の下で作成した資料を用い、議会事務局長が全議員に対して説明する形で実施したことが、今回の研修については、議会基本条例の趣旨や重要条文の価値を十分理解した者が講師を務めるべきであるとの意見が出され、議長が関与する形が望ましいとの意見が示された。

議長からは、形式的な実施にとどまらず、条文の趣旨まで理解できる研修とする必要がある旨の発言があった。

協議の結果、各会派に持ち帰って検討し、次回以降の議会運営委員会で引き続き協議することとした。

午後 2 時 4 5 分 散会

令和 7 年（2025 年） 1 2 月 9 日

議会運営委員長 伊 場 勇